

南海本線連続立体交差事業の事業計画変更が認可されました

南海本線連続立体交差事業は、平成 18 年 11 月に都市計画事業認可を取得し、平成 26 年に用地取得の長期化などの理由により事業期間を令和 9 年度末まで延伸して事業を進めてきました。

このたび、鉄道構造物の設計基準変更に伴う工事内容の変更や近年の急激な物価高騰、隣接事業の工程による影響などを踏まえ、都市計画法による事業計画の変更の手続きを行い、令和 7 年 8 月 15 日付けで大阪府知事により認可されましたのでお知らせします。

1 事業概要

事業名称	南海本線連続立体交差事業
事業主体	堺市
事業延長	約 2.7km（堺市域：約 2.3km 高石市域：約 0.4km）
高架化駅	諏訪ノ森駅、浜寺公園駅
踏切除去数	7 か所
側道延長	約 2.9km（東側：約 1.1km 西側：約 1.8km）

2 事業計画の変更内容

事業期間の変更

変更前	平成 18 年 11 月 7 日～令和 10 年 3 月 31 日
変更後	平成 18 年 11 月 7 日～令和 16 年 3 月 31 日（6 年間の延伸）

全体事業費の変更

変更前	約 423 億円
変更後	約 680 億円（約 257 億円の増額）

3 その他

同事業と交差する都市計画道路（常磐浜寺線・諏訪森神野線）においても、令和 7 年 8 月 15 日付けで事業計画変更（令和 16 年 3 月 31 日までの事業期間延伸及び事業費増額）が大阪府知事により認可されました。

詳細は以下の堺市ホームページをご確認ください。

<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/toshi/rittaisuishin/honsen/zigyokeikaku.html>

問い合わせ先	（南海本線連続立体交差事業に関すること） 担当課：建設局 道路部 連続立体推進課 電 話：072-228-7573 ファックス：072-228-7139
	（都市計画道路事業に関すること） 担当課：建設局 道路部 道路計画課 電 話：072-228-7423 ファックス：072-228-7139